

第10回南部町議会定例会

議事日程（第1号）

平成19年8月31日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 発議第5号 南部町議会委員会条例の一部改正について
- 第 5 発議第6号 南部町議会図書室設置条例の一部改正について
- 第 6 発議第7号 南部町議会会議規則の一部改正について
- 第 7 発議第8号 南部町議会傍聴規則の一部改正について
- 第 8 議案第62号 平成18年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第63号 平成18年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 議案第64号 平成18年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 議案第65号 平成18年度南部町ポートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 議案第66号 平成18年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 議案第67号 平成18年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 議案第68号 平成18年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 議案第69号 平成18年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 議案第70号 平成18年度南部町国民健康保険名川病院事業会計決算認定について
- 第 17 議案第71号 平成18年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 議案第72号 平成18年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 議案第73号 平成18年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 20 議案第74号 平成18年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 議案第75号 平成18年度南部町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 議案第76号 平成18年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 23 議案第77号 平成18年度南部町大字上名久井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 第 24 議案第78号 平成18年度南部町大字平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 25 議案第79号 平成18年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 26 議案第80号 平成18年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 27 議案第81号 平成18年度南部町大平財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 28 請願第 2 号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書
- 第 29 陳情第 4 号 後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情書
- 第 30 陳情第 5 号 特定健診・特定保健指導を国の責任において実施するよう求める陳情書
- 第 31 陳情第 6 号 荒谷地区道路整備に関する陳情書
- 第 32 陳情第 7 号 南部町の非核平和自治体宣言を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	河門前 正彦 君	2番	高橋 隆博 君
3番	川守田 倉松 君	4番	沖田 豊治 君
5番	川井 健雄 君	6番	西塚 英夫 君
7番	中村 善一 君	8番	佐々木 勝見 君
9番	庭田 豊茂 君	10番	夏坂 清蔵 君
11番	長根 和夫 君	12番	工藤 幸子 君
13番	四戸 清 君	14番	内村 貞子 君
15番	工藤 和夫 君	17番	佐々木 幹夫 君
18番	馬場 又彦 君	20番	立花 寛子 君
22番	大久保 俊和 君	24番	滝田 米作 君
25番	川守田 稔 君	26番	佐々木 金嘉 君
27番	工藤 久夫 君	28番	坂本 正紀 君
31番	相田 耕作 君	32番	山口 博个 君

33番	沼 畑 繁 君	34番	小笠原 義 弘 君
35番	佐々木 元 作 君	36番	伊 達 一 夫 君
37番	金 沢 和 夫 君	39番	東 寿 一 君
41番	西 塚 芳 弥 君	42番	野 田 清 八 君
43番	佐々木 由 治 君		

欠席議員（ 3 名 ）

19番	日向端 猛 君	30番	河 端 幸 蔵 君
40番	宮 野 正 君		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	赤 石 武 城 君
副 町 長	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
企 画 課 長	奥 瀬 敬 君	財 政 課 長	堀 内 富 士 夫 君
税 務 課 長	坂 本 好 孝 君	住 民 生 活 課 長	小 野 寺 直 和 君
福 祉 課 長	立 花 和 則 君	健 康 増 進 課 長	佐 々 木 博 美 君
環 境 衛 生 課 長	神 山 不 二 彦 君	農 林 課 長	岩 舘 茂 好 君
商 工 観 光 課 長	有 谷 隆 君	建 設 課 長	西 野 耕 太 郎 君
福 地 総 合 サ ー ビ ス 課 長	庭 田 卓 夫 君	名 川 総 合 サ ー ビ ス 課 長	田 村 淑 延 君
南 部 総 合 サ ー ビ ス 課 長	山 口 裕 貢 君	会 計 管 理 者	坂 本 與 志 美 君
名 川 病 院 事 務 長	堀 合 悦 夫 君	老 健 な ん ぶ 事 務 長	佐 々 木 利 文 君
市 場 長	堀 内 誠 悦 君	総 務 課 総 務 推 進 監	小 萩 沢 孝 一 君
教 育 委 員 長	赤 平 實 君	教 育 長	角 濱 清 輝 君
学 務 課 長	佐 々 木 秀 雄 君	社 会 教 育 課 長	工 藤 光 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	中 村 喜 雄 君	農 業 委 員 会 会 長	沼 畑 俊 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	坂 本 勝 君	代 表 監 査 委 員	松 本 陽 一 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 野 雅 司	主 幹	板 垣 悦 子
総 括 主 査	岩 間 孝 幸		

開会及び開議の宣告

○議長（工藤久夫君） ただいまの出席議員数は35人でございます。定足数に達しておりますので、これより第10回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

議会運営委員会委員長の報告

○議長（工藤久夫君） ここで議会運営委員長から本定例会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 佐々木元作君 登壇）

○議会運営委員会委員長（佐々木元作君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

去る8月24日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、第10回南部町議会定例会の運営について協議いたしました決定事項をご報告いたします。本定例会に予定されました付議事件は、町長提出議案が報告1件、平成18年度各会計決算認定20件、条例の一部改正等6件、平成19年度補正予算8件でございます。なお、平成18年度各会計認定につきましては、決算特別委員会を設置し、付託して審議することにいたしました。そのほかの案件といたしましては、議員提出議案が4件、請願1件、陳情4件、委員会の報告等がございます。請願書と陳情書につきましては、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託することにいたしました。一般質問は8名の議員から通告があり、その内容はお手元に配付しております一般質問通告一覧表のとおりでございます。

以上のことを踏まえて、今定例会の会期は本日8月31日から9月7日までの8日間といたしました。なお、9月1日、2日は休日のため、9月5日は議案熟考のため、休会といたします。

以上のとおり決定いたしましたので、長期間にわたる本定例会でございますが、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（工藤久夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

本定例会の地方自治法に基づく出席要求は、町長、選挙管理委員長、教育委員長、農業委員長、代表監査委員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（工藤久夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において20番立花寛子君、22番大久保俊和君を指名いたします。

会期の決定

○議長（工藤久夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日8月31日から9月7日までにといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、8月31日から9月7日までの8日間に決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定されました8日間の会期中、9月1日、2日は休日のため、5日は議案熟考のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3日間は休会とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（工藤久夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

なお、監査委員より、平成19年度財政援助団体等監査の結果について報告がありましたので、その写しもあわせて配付しておきます。

提出議案提案理由説明

○議長（工藤久夫君） ここで本定例会に上程されました町長提出議案34件、報告1件について町長から提案理由の説明があります。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと提案理由のご説明を申し上げます。

本日招集の平成19年第10回南部町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました案件であります。報告1件、平成18年度決算の認定20件、平成19年度一般会計ほか、各特別会計補正予算案、その他の条例の制定、一部改正などの案件14件、合わせて35件であります。提出案件の概要をご説明する前に、6月議会以降のこれまでの町政運営の状況につきましてご報告いたします。

まず、本職におきましては、去る6月18日に開かれまして青森県町村会臨時総会におきまして、第30代の青森県町村会会長に選出されました。当町においては、合併間もないこの重要な時期であります。これを機に、さらに南部町の発展のために努力してまいりたい決意を新たにしているところであります。今、地方は地方分権とはむしろ逆の方向で、地方交付税がここ数年大幅に削減され、地方は財政面から押しつぶされそうな状況にあり、また、地域間格差もますます広がってきております。地方の町や村に人々が住み続けるという営みが国土を支えてきたのであります。

町村が果たしてきた役割を正しく評価し、多様な自治体が共存できる地方自治制度であってこそ、この国の活力の源泉となると思います。今後とも、全国町村会及び関係団体と連携を密に保ちながら、地方交付税を初めとする一般財源の確保等、町村が直面するさまざまな行財政上の課題解決に向け、活動をさらに強力に展開していく必要があると考えておりますので、議員各位のご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それではまず、町総合振興計画についてであります。公募及び各種団体からの推薦による町づくり委員会、職員によるプロジェクトチームにより組織した環境、教育文化、福祉、防災、安全、産業・観光、コミュニティの五つの部会で現状、課題、今後の施策について検討、協議した結果に基づき、事務局で作成した総合振興計画の基本構想の素案について、総合振興計画審議会にて審議し、大筋で了承を得ております。現在審議の中で出されました提案、意見に基づき、基本構想に修正を加えるなど、総合振興計画の基本構想の原案を作成中であり、総合振興計画の基本構想につきましては、12月議会に提案する予定であります。

次に、多目的バス運行計画についてであります。バーデパークと三戸駅間を庁舎、病院、公民館等の主要施設を経由する循環ルートと、南部地区、福地地区の路線バスのない交通空白地帯ルートとの2系統の運行ルートを計画しております。今後は、試行運転の結果を参考にして、運行ルートを決定し、公約どおり平成20年、来年4月の運行を予定しております。

頑張る応援地方プログラムにつきましては、各課から13のプログラム事業が提案され、事業内容、事業費を精査して、第一次募集に七つのプロジェクトを応募し、6月26日に、総務省から公表されております。現在、それぞれのプロジェクト担当課では、予算確保済みについては事業に着手、補正予算が必要な事業につきましては、本定例会に補正予算を提出させていただいております。

次に、農業インターンプロジェクト並びに達者村事業につきましては、去る7月26日に、三村青森県知事が来訪し、町内関係者の皆さんを激励していただきました。特に、達者村事業につきましては、開村3周年を迎え、県内外から高い関心が寄せられ、各種視察や事例研究の依頼が相次いでおります。秋には、団塊の世代を対象としたロングステイサービス事業や達者村づくり委員会が企画いたしました南部藩発祥の地と奥州街道を行くりんご狩りと歴史探索ウォークが開催されることとなっております。また、達者村PRのため、町商工会が商品化いたしました達者村Tシャツは8月28日現在までに、予約分を含め、5,900枚以上が販売され、達者村PRに一役買っております。

次に、都市と農村交流事業についてであります。これまで三戸町、田子町とともに、3町で

農業体験修学旅行受け入れに取り組んでまいりましたが、八戸市と階上町もこれに加わり、名称も三八地方農業観光振興協議会と変え、より広域的な体制で取り組んでおります。また、今年度から一般の方々も農家民泊が可能になったことから、ＪＲ東日本と連携し、大人の修学旅行を実施したところであります。

先般、総務省から発表された住民基本台帳に基づく平成18年の対前年比の人口異動報告によると、人口増加となったのは、東京、愛知、福岡県の圏域に属する9都県のみであり、他の38都道府県は軒並減少となっております。このような中、地方はどうやって生き残りを図るのか、定住人口の増加は直ちには難しいとしても、農業や歴史などの南部町のすぐれた資源を生かし、内外からの観光、交流人口をふやし、町の活性化に向け、最大限の力を注いでまいりたいと考えております。

ことしの梅雨明けは8月1日と、例年より5日ほど遅く、農作物の生育のおくれが懸念されておりましたが、8月に入り、太平洋高気圧に覆われ、高温に恵まれ、やませによる気象被害もなく、平年を上回る気温、日照時間により、水稻、リンゴなどの生育も順調に経過しており、これからの本格的な台風シーズンを迎え、風水害等の自然災害に見舞われないように、切に願う次第であります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、順にご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告第15号、平成18年度青森県新産都市建設事業団の決算報告についてであります。平成18年度決算状況について、特定事業及び特定事業以外の決算書が提出されましたので、地方自治法に基づき、附属書類、審査意見書を添えて議会に報告いたすものであります。

次に、議案第62号から議案第81号までの平成18年度各会計の決算についてであります。監査委員の意見を付して承認を求めるものでございます。平成18年度決算は、新町発足後初の年度を通じた予算執行でございます。各会計の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明がありますので、私からは一般会計の概要についてご説明申し上げます。

まず、平成18年度においては、財政運営計画、公債費適正化計画を策定し、県に提出したところでありますが、主要財政指数である経常収支比率、起債制限比率は、これらの計画より改善が進んでおり、また、実質公債費比率も平成18年度単年度では、改善がなされており、今後とも事務事業を見直し、集中改革プランを推進するとともに、地方債については借入額の削減及び繰上償還を含めた借入残高の減少に一層努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案第62号、平成18年度南部町一般会計歳入歳出決算認定であります。予算額は

歳入歳出それぞれ102億6,496万6,000円で、これに対し、収入済額98億8,677万2,234円、支出済額は96億1,490万2,188円となりました。この結果、歳入歳出差引額、いわゆる経常剰余金は2億7,187万46円で、このうち6,349万3,000円が繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越しになるため、実質収支額は2億837万7,046円となり、このうち、地方自治法の規定により、財政調整基金に800万円、減債基金に1億円の、合わせて1億800万円を積み立てしております。

監査委員からは、予算執行は適正に行われたものと認められたとの意見をいただいておりますが、今後とも収入の確保及び支出の節減に努め、健全な財政運営に傾注してまいりまますので、ご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

なお、平成18年度の主要施策の成果につきましては、行政報告書として別冊にし、お手元に印刷配付しておりますので、決算審査の参考にしていただきたいと存じます。

次に、議案第82号、南部町肉用牛導入事業基金条例の制定についてであります。これまで国及び県の基金をもとに、肉用繁殖牛を導入し、貸し付けを行ってまいりましたが、国の事業が廃止されたことに伴い、県単独での事業となり、青森県家畜導入事業実施要綱に基づき、新たに肉用牛導入事業基金条例を制定するものであります。

次に、議案第83号、政治倫理の確立のための南部町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。証券取引法等の一部を改正する法律及び郵政民営化法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第84号、南部町印鑑の登録及び証明に関する条例及び南部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。郵政民営化法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第85号、南部町消防施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。三戸駅前に新築した南部消防団第1分団消防屯所を町有施設として追加する必要があり、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第86号、南部町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。郵政民営化法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、第87号、南部町立公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。南部公民館を平成19年度中に取り壊すことから、南部公民館に関する規定を削るものであります。南部公民館に関しましては、アスベスト使用と老朽化により、合併前から利用ができなくなってお

りましたが、このたび、国並びに県当局の並々ならぬご配慮があり、国土交通省住宅局地域住宅交付金5,000万円を活用して取り壊しを行うこととなりました。今回、この予算を一般会計補正予算に計上しておりますが、これにより、利用できなくなっていた南部公民館を今年度中にまず取り壊し、これからの整備等に向けての第一歩としてまいりたいと考えております。

次に、議案第88号、平成19年度南部町一般会計補正予算（第2号）についてであります。予算の総額に歳入歳出それぞれ2億503万7,000円を追加し、予算の総額を100億7,171万1,000円とするものであります。歳出の主な内容は、庁舎の修繕や電話移設、防犯灯設置工事などを行う総務管理費に354万6,000円、電算総合行政システム導入に伴い、その工事費など税務総務費に818万9,000円、障害者自立支援特別対策事業における追加事業を行う障害者福祉費に811万3,000円、検診機器などを整備する母子保健費に263万円、ごみステーション設置補助金を追加する環境衛生費に302万3,000円、チェリウスへの繰出金、龍神タワーの修繕、バーデハウスの指定管理者への委託料の追加など、商工費に2,852万円、町道の維持改修工事及び除雪経費を計上した道路橋梁維持費に4,713万9,000円、南部地区公民館の解体費5,000万円、南部消防団の消防屯所を新築するためなどの非常備消防費に2,654万円、B & G海洋センターの暖房設備を修繕する保健体育施設費に1,248万6,000円などを追加計上いたしました。これらに充当する主な財源として、交付額確定による地方特例交付金301万2,000円、普通交付税1億1,576万1,000円、南部地区公民館解体事業に係る交付金5,000万円、障害者自立支援のための県補助金として460万7,000円、ごみステーション設置補助金に充当する医療法人からの寄附金269万9,000円、諸収入として消防屯所建築に充当する原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金2,000万円、B & G財団助成金630万円、道路改良等に充当する過疎対策債1,040万円などを追加計上したほか、特別交付金、地域づくり支援助成金、臨時財政対策債などを減額補正いたしましたものであります。

次に、議案第89号、平成19年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。職員人件費管理経費を補正するもので、歳入歳出それぞれ25万1,000円を減額し、予算の総額を2億2,353万1,000円とするものであります。

次に、議案第90号、平成19年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。チェリウスの冷房施設修繕費を補正するもので、歳入歳出それぞれ109万9,000円を追加し、予算の総額を7,386万5,000円とするものであります。

次に、議案第91号、平成19年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。事業精査を行い、介護納付金を1,146万8,000円減額し、同額を一般管理費、疾病予防費、償還金などに追加し、予算の総額は変えないものであります。

次に、議案第92号、平成19年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、施設介護サービスの給付費が伸びたほか、来年度給付費の確定により、国、県支出金の返還金が生じたため、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,425万6,000円を追加し、予算の総額を20億4,191万7,000円とするものであります。

次に、議案第93号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、南部地区の下水道工事について、沖田面地区の幹線工事が確定したため、設計業務を先行させる必要が生じ、管渠工事費を2,870万円減額し、同額を設計委託料に追加するもので、予算の総額は変えないものであります。

次に、議案第94号、平成19年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）についてですが、燃料費の増により、一般管理費に686万3,000円、業務勘定予備費に256万7,000円など、合わせて943万円を追加補正し、予算の総額を30億5,149万8,000円とするものであります。

次に、議案第95号、平成19年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてですが、一般管理費及び予備費に471万4,000円を追加し、予算の総額を3億9,294万5,000円とするものであります。

以上、ご提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、教育長、担当課長より、詳細にご説明をいたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案どおりご議決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、会期中に、工事請負契約と消防ポンプ自動車購入契約の締結についての案件を追加提案させていただきたいと思っておりますので、つけ加えさせていただき、提案理由のご説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（工藤久夫君） 町長の提出議案提案理由の説明が終わりました。

.....

発議第5号から発議第8号の上程、採決

○議長（工藤久夫君） お諮りいたします。

この際、日程第4、発議第5号から、日程第7、発議第8号までを会議規則第37条の規定により、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号、南部町議会委員会条例の一部改正についてから、発議第8号、南部町議会傍聴規則の一部改正についてまでを一括議題といたします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の説明及び質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第5号から発議第8号までは原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号から発議第8号までは、原案のとおり可決されました。

.....
議案第62号から議案第81号の上程、委員会付託

○議長(工藤久夫君) お諮りいたします。

この際、日程第8、議案第62号から、日程第27、議案第81号までを会議規則第37条の規定により、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号から、議案第81号までの平成18年度南部町各会計歳入歳出決算認定について、議案20件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題といたしました議案第62号から議案第81号までの決算認定議案20件について

は、委員会条例第6条の規定により、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第81号までの議案20件については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

なお、決算特別委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会で互選することになっております。よって、委員長及び副委員長を互選するための決算特別委員会をこの席から口頭をもって招集いたします。本日本会議終了後、この議場において、決算特別委員会を開催いたしますので、ご了承願います。

請願第2号から陳情第7号の上程、委員会付託

○議長(工藤久夫君) 日程第28、請願第2号から、日程第32、陳情第7号までを一括議題といたします。

本日まで、受領した請願1件及び陳情4件は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告いたします。

なお、常任委員会は、本日決算特別委員会終了後開催いたします。

散会の宣告

○議長(工藤久夫君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月1日、2日は休日のため休会とし、9月3日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

(午前10時35分)